

旅 費 規 程

(趣旨)

第1条 この規程は、一般社団法人関東学生陸上競技連盟（以下「本連盟」とする）の役員、委員、および事務局職員が業務（会議・会合・競技会等）で出張する場合の旅費について規定する。また、本連盟主催の競技会、会議等への協力員（審判員等）の旅費についても付記しておく。

(旅費の種類)

第2条 旅費は、交通費（バス・鉄道・航空機）、および日当とする。

(交通費)

第3条 1. 交通費は、原則としてバスおよび鉄道の経済的最短ルートにより算出する。
2. 交通費算出の起点は、曜日・時期にかかわらず、自宅の最寄鉄道駅もしくはバス停とする。
3. 鉄道利用に際し片道がおおむね100kmを超える場合は、特急料金(新幹線を含む)を支給することができる。
4. 起点最寄鉄道駅から業務地最寄鉄道駅までの所要時間が4時間を超える場合は、航空機運賃を支給することができる。

(宿泊費)

第4条 業務上宿泊が必要である場合は、指定宿舎に宿泊することとする。宿舎選定の目安は、学生役員は1泊8,000円、その他の役員は1泊10,000円とする。ただし、地域の宿泊相場が上記を大幅に超える場合は事前に事務局と協議の上決定する。

(日当)

第5条 日当の金額は、次の通りとする。

【本連盟主催会議および会議派遣】

区分	交通費	日 当	宿泊
全員	実費	3,000円／日 ただし、5時間を超える場合は大会派遣と同じとする。 また、オンラインでの会議出席の場合は、日当ではなく、通信費として1,000円／回を支給する。 1日に複数回出席時は回数分支給する。	指定宿舎

※事務局職員には日当を支給しない。

【本連盟主催大会および大会派遣】

区分	交通費	日当（食事代含む）	宿泊
役員、委員 および 事務局職員	実費	4,000円／日 ただし、おおむね5時間以上の派遣に限る。 (宿泊を伴う場合は+2,000円)	指定宿舎
医師	実費	30,000円／日 (宿泊を伴う場合は+4,000円) ただし、おおむね5時間以上の派遣に限る。 9:00以前から従事の場合は以下加算する。 15:00を超える場合は25%加算 18:00を超える場合は50%加算	指定宿舎
看護師	実費	10,000円／日 (宿泊を伴う場合は宿泊数+2,000円) ただし、おおむね5時間以上の派遣に限る。 9:00以前から従事の場合は以下加算する。 15:00を超える場合は25%加算 18:00を超える場合は50%加算	指定宿舎

※本連盟以外の主催者から日当・交通費が出ている場合は支給しない。

【本連盟海外遠征・海外合宿派遣】

区分	交通費	日 当	宿泊
指導者 (本連盟)	実費	6,000円／日	指定宿舎
指導者 (招聘)	実費	会長と財務委員長で協議して決定する。	
学生役員	実費	3,000円／日	

※食事代は、遠征地、合宿地の状況を勘案して、相応の食事代を支給する。

【本連盟主催国内合宿派遣】

区分	交通費	日 当	宿泊
指導者 (本連盟)	実費	5,000円／日 食事を支給しない場合は、食事代を別途支給する。	指定宿舎
指導者 (招聘)	実費	会長と財務委員長で協議して決定する。	

【指導者研修派遣】

区分	食事代・交通費	宿泊
指導者	現地での食事代・交通費を支給する。 金額は派遣地域の物価を考慮して会長・財務委員長で協議する。	指定宿舎

(備考)

第6条

1. 本連盟以外の団体等が主催する会議・競技会等に出張し主催団体等から旅費が支給されている場合は、この規程は適用しない。また、旅費金額が少なくても補填しない。
2. 本連盟役員以外の団体等（各都道府県陸上競技協会等）に所属する者が本連盟主催の競技会審判員等として協力した場合の旅費は、所属団体と協議して決める。
3. 本連盟が主催する競技会の学生審判員には、大学所在地を起点とした交通費実費を支給し、2,000円を補助する。
4. 本連盟が主催する競技会の学生補助員には、大学所在地を起点とした交通費実費を支給し、1,000円を補助する。
5. 業務執行上必要な場合はレンタカーを使用でき、その費用は本連盟が負担する。
6. この規程で判断できない事項が生じた場合は、会長と財務委員長が協議して決める。

(本規程の改正)

第7条 本規程の改正は、理事会の決議による。

(付則)

- 1 この規程は、2014年10月1日より施行する。
2017年3月30日一部改正
2021年4月23日一部改正
2024年11月29日一部改正（同日理事会決議）
2025年3月25日一部改正
- 2 複数日数の業務の初日が2014年9月30日以前の旅費は、従前の取扱方法により支給する。
- 3 この規程の制定・施行に際し、出張規程（1995年3月9日施行）は廃止する。